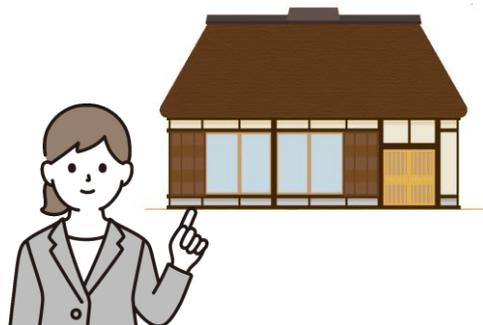


空き家の課題を整理し

空き家流通促進プラットフォームが

宇部市内
にある



空 き 家

お悩み解決を サポート！

売りたい

賃したい

相談先
がない

手放したい

プラットフォームのしくみ



ステップ
1 相談する

ステップ
3 やってみる

空き家所有者



＼ご相談はこちら／
宇部市空き家
相談窓口
空き家110番



- ・宅地建物取引士
- ・土地家屋調査士
- ・建築士
- ・司法書士
- ・金融機関

ステップ
2 提案を受ける

※プランの提案までは無料です。

🏠 こんな取り組みです

様々な問題を抱える空き家の相談に、専門家団体が問題解決を目的に、専門的な知識やノウハウで、相談内容に沿ったプランをワンストップでご提案します。

※「空き家」は所有者の財産です。プラットホームは相談であり、市が空き家の処分、売買契約・賃貸借契約締結等を行いません。また、法令上の制限を緩和するものではありません。

🏠 こんなご相談をお受けします

- ・空き家を売りたい
 - ・空き家を賃貸にしたい
 - ・遠方に住んでいて相談先がない
 - ・管理が大変なので手放したい
- など

詳しくは
裏面へ

●お悩み解決までの流れ

ステップ
1 まずは
どうしたらいいの？

相 談 す る

はじめにお悩みを相談してください。
所有者の意向や空き家物件の情報等お伺いし、課題の整理。
提案を受けるための書類作成。



物件情報カルテ作成

※空き家情報の提供に関する同意が必要となります。

空き家
所有者



宇部市

ステップ
2 つぎは
どうですか？

提案を受ける

専門家の知識やノウハウで、意向に沿ったプランを作成し、提案します。



無料でプランを提案

空き家
所有者



宇部市

ステップ
3 最後は
いいね👍

やってみる

空き家所有者が担当した専門家と
契約し、プランを実施します。
(実施には費用が発生する場合があります。)



契約して
プランを実施

空き家
所有者

悩みが
解決した！



受付方法

- 窓口までお越しいただくか、お電話にてご連絡ください。相談の受付には、聞き取り等でお時間をいただく場合があります。
- 相談される建物の所在地（納税通知書等）や現況がわかる写真等をご持参いただくとスムーズに受付が行えます。
- 遠方にお住まいの方や、窓口までお越しいただけない方は、受付等にお時間や日数を要します。

Q
&
A

- Q どんな提案をしてもらえるの？
- A 問題を解決するために必要な手続きの方法やそれにかかる費用等をご提案します。
- Q 相談すると必ず提案プランを実施しないといけないの？
- A 問題解決には費用がかかるケースもあるため、必ずしも実施する必要はありません。その場合、空き家の適正管理をお願いします。

お問い合わせ

宇部市空き家相談窓口
空き家110番（住宅政策課）

TEL：0836-34-8252 FAX：0836-22-6049
月～金曜日 9:00～16:30（祝日・年末年始を除く）

空き家110番



ウェブサイトはこちら！